

## 「文書保存センター管理運営業務」への質問に対する回答について

令和6年(2024年)年2月15日に下記の質問がありましたので、回答いたします。

### 質問事項

仕様概要書の5 業務従事者の人員・資格等につきまして、「業務時間を通して施設警備2級以上の検定資格を有する者、若しくは警備業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する実務経験3年以上の者を最低1名、センター内に常駐させること。」と記載がありますが、当社は警備業の認定を受けており、当社警備員名簿に3年以上登録されていた警備員を配置することでも差支えないでしょうか。

### 本市からの回答

仕様概要書5のとおり、業務従事者として「施設警備2級以上の検定資格を有する者」以外を配置する場合、「警備業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する実務経験3年以上の者」の条件を満たすことが必要です。

警備員名簿に3年以上登録されていたことのみをもって条件を満たすとは言えず、実務経験等の要件を満たすことが必要となります。